経済社会の中で、法執行と政策立案により

Japan Fair Trade Commission

公正で自由な競争環境を促進し、守る。

公正取引委員会

公正取引委員会は、
独占禁止法を運用し、自由で公正な経済活動により、消費者の利益を守っています。

経済活動における公正かつ自由な競争を守るため、独占禁止法とその補完法である下請法という法律等を執行しています。もし、違反行為があった場合には、立入検査や事情聴取を行います。そして、違反行為を速やかに取り除くよう排除措置命令、課徴金納付命令などの措置を行い、競争秩序をいち早く回復できるように努めています。

主な仕事内容（法執行と政策立案）

法　執　行　－違反行為への厳正な対処－

Ⅰ)事件の端緒
一般の方からの報告等により、違反の疑いがある行為を発見すると、事件の調査を開始します。

↓

Ⅱ)行 政 調 査
違反行為を行っている疑いのある事業者の事務所などへ**立入検査**を行い、帳簿、取引記録などの関係資料を収集し調査します。必要に応じて、関係者に出頭を命じて**事情聴取**を行い、違反行為に関する証拠を収集します。

↓

Ⅲ)事 前 手 続
公正取引委員会が排除措置命令や課徴金納付命令を行おうとする場合、予定される命令の内容や公正取引委員会の認定した事実などを事業者に説明します。これに対して、事業者は意見陳述や証拠提出などができます。

↓

Ⅳ)行 政 処 分
違反行為を速やかに排除するよう命ずる**排除措置命令（行政処分）**、カルテルや入札談合等が行われた場合に課徴金を納めるよう命じる**課徴金納付命令（行政処分）**を命じます。

何を取り締まっているか？

（例）**カルテル**：複数の企業が、本来各企業がそれぞれ決めるべき商品の価格や供給量などを事業者間で相談して決定し、市場での競争を回避する行為

みんなで一斉に値上げしませんか？

カルテルは、独占禁止法で禁止されている行為。公正取引委員会が調査をしています！カルテルのほかにも、談合などの独占禁止法に違反する行為全般を取り締まっています。

キッズ向けキャラクター「どっきん」

政　策　立　案　－競争環境の整備－

公正取引委員会では、国際的に開かれた自由で公正な活力ある経済社会の形成を目指して、競争政策の積極的な展開を図るための基盤整備に取り組んでいます。独占禁止法のより一層の充実化への取組、規制改革への調査・提言などの活動を行うとともに、国際協力にも力を入れています。

☆法改正・ガイドラインの策定　☆実態調査　☆取引慣行の改善に関する提言

採用後の処遇・ワークライフバランス

【採用後の処遇：新規採用者研修】

採用後1ヶ月程度の時間をかけて、新規採用者研修を実施しています。研修では、社会人としてのマナーから国家公務員・公正取引委員会職員としての心構え、必要な知識及び技能について学ぶことができます。

【ワークライフバランス】

公正取引委員会では、ワークライフバランス推進に向けて様々な取組を行っています。テレワークやフレックスタイム制をはじめ、男性職員の育児休暇等も推進しております。公正取引委員会中国支所の平均残業時間は、約4時間／月であり、また、年次休暇は業務に支障のない範囲で積極的に取得できるよう環境づくりを行っています。

先輩職員からのメッセージ

私は、令和4年4月から中国支所総務課総務係として働いています。現在、広報業務、相談対応や会計業務を担当しています。広報業務では、中国地方各地の中学校や高校、大学に赴いて講師として独占禁止法の考え方等を教える「独占禁止法教室」を開催したり、有識者からヒアリングをしたりしています。総務課の業務は、とても幅広いため、1年目から貴重な経験ができます。また、地方事務所は、人数が少ないため、総務課以外の業務（立入検査等）も経験する機会があります。

業務で分からないことがあるときは、新規採用者研修で仲良くなった同期や、頼りになる先輩方が優しく教えてくれます。公取委の魅力の1つは人間関係が良いことだと思っています。皆さんと働くことができる日を楽しみにしています！　令和4年度採用　一般職（大卒）

私は、現在審査課に配属され、独占禁止法違反に関する調査依頼の受付や、違反被疑事件の調査を行っています。審査の業務はチームで動くことも多く、先輩方から日々沢山の事を教えていただいています。審査業務は専門的な知識が必要となることもありますが、初めて審査業務に携わる場合には「初任者基礎研修」があり、立入検査の手法など、基礎から学ぶ機会が設けられています。他では中々経験できない面白い業務だと思いますので、少しでも興味を持っていただいた方は是非説明会等にお越しください！　令和2年度採用　一般職（大卒）

私が現在所属している下請課では、下請法の違反被疑行為に関する事件調査を始め、事業者からの相談や広報活動業務などを行っており、新興産業を含むあらゆる業種についての現在の取引をみることができるのはとても興味深いです。また、これらの業務を通じ、下請事業者が安心して親事業者と取引することができる環境を整備することは、中小企業が99．7%以上を占める日本経済の土台を支える重要な仕事であり、大きなやりがいです。　平成30年度採用　一般職（大卒）

私は総務課経済係として企業結合審査などを担当しています。企業結合審査では、企業が合併などをすることによって市場にどのような影響を及ぼすかなどを分析する必要があり、当事会社だけでなくその業界についての深い知識が必要になります。企業結合審査だけでなく事件審査などにも言えることですが、独占禁止法や下請法という法律を通して幅広い業界に接することができるのが公正取引委員会の魅力だと思います。様々なことに興味関心をお持ちの方は是非説明会等にお越しください。　平成29年度採用　一般職（大卒）

【問い合わせ先】
公正取引委員会事務総局　近畿中国四国事務所中国支所　総務課
電話　082－228－1501
〒730-0012　広島市中区上八丁堀6-30　広島合同庁舎第4号館10階
ホームページ「https://www.jftc.go.jp/regional_office/chugoku/」　または「公取委」で検索